

飛騨市省エネルギー診断補助金 申請の手引き

目的

市内企業及び個人事業主等の脱炭素経営に向けた取組を支援するため、省エネルギー診断に対する経費に対し、その費用の一部を支援します。

対象条件

市内に工場もしくは事務所を有する企業者（個人の場合は飛騨市民であること）等で、次の条件をすべて満たしているもの。

- ・当該年度に別表1の省エネルギー診断を受診したもの
- ・市税等に未納がないこと
- ・本補助金の交付を受けたことがないこと

（別表1）

補助事業の名称	実施団体名
省エネ最適化診断	一般財団法人 省エネルギーセンター
省エネお助け隊が実施する省エネ診断	省エネお助け隊
省エネルギー診断	一般社団法人 環境共創イニシアチブ
上記に類する省エネ診断（大企業者のみ）	上記実施団体による省エネ診断であること

補助内容

区分	補助率	補助対象経費	限度額等
大企業者	3分の1	省エネ診断に係る費用	上限 300,000 円
中小企業者等	10分の10		上限 30,000 円

※振込手数料は除く ※対象経費に消費税及び地方消費税の額は含まない。

申込み方法

省エネルギー診断補助金交付申請書兼請求書（別添①）に次に掲げる関係書類を添えて、提出してください。

※内容を審査したうえで、市より補助金交付決定書等により通知し、指定の口座に振込みします。

(1)診断料を支払ったことが分かる書類（領収書の写し等）

(2)診断結果（写し）

(3)申請者名義の振込先口座が分かる書類

(4)その他市長が必要と認める書類